

令和 7 年度

市 税 概 要



志 木 市

市税概要は令和 4 年度版から電子データのみでのご提供となっております。

毎年、8 月末を目途に市のホームページを更新しますので、ご利用くださいますようご案内申し上げます。

目 次

1	税務行政機構等	1
(1)	志木市の税体系	2
(2)	税務機構及び事務分掌	2
(3)	税務職員 1 人当たりの人口及び世帯調	3
(4)	税務職員に関する調	3
(5)	税務職員経験年数調	3
(6)	税務職員年齢別調	3
(7)	税務職員に関する比較	3
(8)	市税の徴税費に関する調（決算）	4
2	市の財政に関する調	5
(1)	令和 7 年度市税当初予算額	6
(2)	令和 7 年度一般会計当初予算額	7
(3)	令和 6 年度一般会計歳入歳出決算額・構成比	8
3	市民税	9
(1)	令和 6 年度市民税・県民税の調定額等に関する調（決算）	10
(2)	令和 7 年度市民税の納税義務者に関する調	11
(3)	令和 7 年度個人市民税・所得別納税義務者数及び賦課状況（当初）	12
(4)	課税標準段階別・所得割別納税義務者	13
(5)	令和 6 年度法人市民税納税義務者及び調定額（決算）	14
4	固定資産税	15
(1)	固定資産税納税義務者の推移（免税点以上のもの）	16
(2)	固定資産税調定額の推移（決算）	17
(3)	令和 7 年度固定資産税資産別調	18
(4)	地目別土地の集計表（免税点以上のもの）	19
(5)	土地の平均価格の推移	20
(6)	木造家屋種類別調（免税点以上のもの）	21
(7)	木造以外家屋種類別調（免税点以上のもの）	22
(8)	家屋棟数の推移（免税点以上のもの）	23
(9)	償却資産価格の推移（免税点以上のもの）	24
5	都市計画税	25
(1)	都市計画税納税義務者の推移（免税点以上のもの）	26
(2)	都市計画税調定額の推移（決算）	26
(3)	令和 7 年度都市計画税資産別調（免税点以上のもの）	26

6	国有資産等所在市町村交付金	27
	令和 7 年度交付金	28
7	諸税	29
	(1) 軽自動車税	30～31
	(2) 市たばこ税の年度別決算額等調	32
8	国民健康保険税	33
	(1) 加入状況	34
	(2) 税率	34
	(3) 令和 7 年度国民健康保険特別会計予算額・構成比	35
	(4) 令和 6 年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算額・構成比	36
	(5) 収納状況	37
	(6) 保険給付費に対する国民健康保険税(医療分)の調定額・収入済額の割合	37
9	収納	38
	(1) 年度別市税収入状況	39
	(2) 税目別納期一覧	40
	(3) 市税滞納に関する調	41
	(4) 滞納処分執行停止状況	42
	(5) 不納欠損状況	42
	(6) 口座振替利用状況	43
	(7) ペイジー口座振替受付サービス利用状況	44
	(8) 差押状況	44
	(9) 交付要求状況	44
	(10) 公売状況	44
	(11) 督促状発付率状況	45～46
	(12) 催告書発送状況	47
	(13) ファイナンシャルプランナーによる生活改善型納税相談状況	48
10	市税賦課状況	49
	(1) 市税税率表	50
	(2) 別表	51～54

1 税 務 行 政 機 構 等

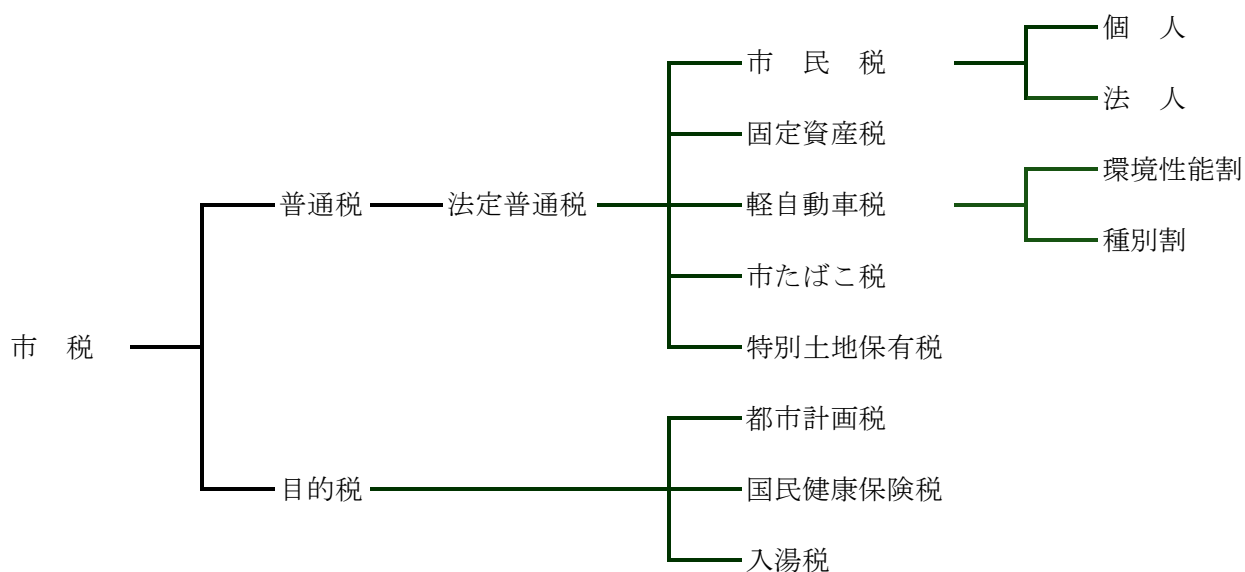


市の花：ツツジ

庭に植える常緑低木です。5月ごろ、赤・紫・白色などの美しい花が咲き、園芸品種が非常に多い花木です。
昭和55年10月26日制定（志木市制施行10周年）

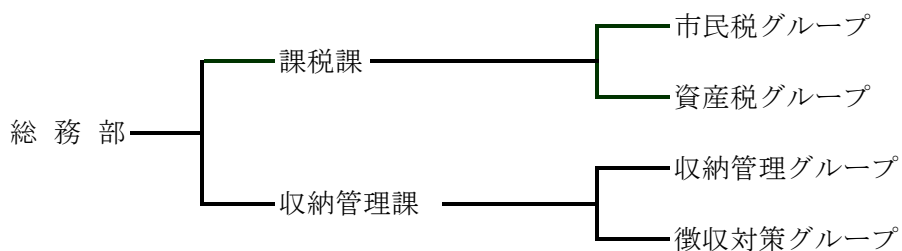
1 税務行政機構等(令和7年4月1日現在)

(1) 志木市の税体系



(2) 税務機構及び事務分掌

ア 税務機構図



イ 事務分掌

課税課

- ① 市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の賦課に関する事。
- ② 個人県民税の賦課に関する事。
- ③ 森林環境税の賦課に関する事。
- ④ 固定資産税及び都市計画税の賦課に関する事。
- ⑤ 固定資産に関する台帳及び公図に関する事。
- ⑥ 国有資産等所在市町村交付金に関する事。
- ⑦ 特別土地保有税に関する事。
- ⑧ 税証明（納税証明を除く。）に関する事。
- ⑨ 税務相談に関する事。

収納管理課

- ① 市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、都市計画税、国民健康保険税、個人県民税及び森林環境税（以下「市税等」という。）の徴収に関する事。
- ② 市税等の徴収対策に係る企画、立案及び調整に関する事。
- ③ 市税等の徴収簿の管理に関する事。
- ④ 市税等の滞納処分に関する事。
- ⑤ 市税等の督促及び催告に関する事。
- ⑥ 市税等（個人県民税を除く。）の不納欠損に関する事。
- ⑦ 市税等の納税証明に関する事。
- ⑧ 移管を受けた滞納公課債権の滞納処分等に関する事。
- ⑨ 債権管理会議に関する事。

(3) 税務職員1人当たりの人口及び世帯調

(各年4月1日現在)

区分 \ 年度	R3	R4	R5	R6	R7
税務職員数(人)	30	31	32	33	32
1人当たり人口(人)	2,553	2,546	2,389	2,309	2,382
1人当たり世帯(戸)	1,188	1,195	1,134	1,106	1,153

※税務職員数には、短時間職員を含みません

(4) 税務職員に関する調

(令和7年4月1日現在、単位:人)

区 分	課長	副課長	主幹	主査	主任	主事	主事補	計
市民税グループ	1	1		1	3	3	2	11
資産税グループ			1	1	5	1		8
収 納 管 理 課	1	1		2	4	3	2	13
総 数	2	2	1	4	12	7	4	32

※税務職員数には、短時間職員を含みません

(5) 税務職員経験年数調

(令和7年4月1日現在、単位:人)

区 分	1年未満	2年未満	3年未満	4年未満	5年未満	6年未満	7年未満	10年未満	10年以上	平均経験年数(年)
市民税グループ	2		3	2(1)		1	1		2(1)	5.0
資産税グループ			1	1	3			3(1)		5.0
収 納 管 理 課	3	2	1	2			2(1)	2(1)	1	4.11
総 数	5	2	5	5(1)	3	1	3(1)	5(2)	3(1)	5.0

※税務職員数には、短時間職員を含みません

※()内は、管理職を内数で示す。

(6) 税務職員年齢別調

(令和7年4月1日現在、単位:人)

区 分	10代	20代	30代	40代	50代	60代	平均年齢(歳)
市民税グループ		3	5		2(1)	1(1)	37.10
資産税グループ		1	6(1)		1		37.02
収 納 管 理 課		3	5		4(2)	1	39.03
総 数		7	16(1)		7(3)	2(1)	38.03

※税務職員数には、短時間職員を含みません

※()は、管理職を内数で示す。

(7) 税務職員に関する比較

(各年4月1日現在、単位:人)

区 分 \ 年 度	R3	R4	R5	R6	R7
市 職 員 数	388	388	397	397	406
市長部局職員数(A)	316	316	324	322	326
税務職員数(B)	30	31	31	32	32
(B) / (A) × 100(%)	9.5	9.8	9.6	9.9	9.8

※税務職員数には、短時間職員を含みません

(8) 市税の徴税費に関する調 (決算)

(単位:千円)

区 分 \ 年 度			年 度					
			R2	R3	R4	R5	R6	
税 収 入 額			①市 税	11, 291, 384	11, 215, 597	11, 426, 833	11, 538, 261	11, 514, 409
			②個 人 県 民 税	3, 594, 785	3, 585, 839	3, 653, 939	3, 662, 387	3, 561, 969
			③総 計	14, 886, 169	14, 801, 436	15, 080, 772	15, 200, 648	15, 076, 378
徴 税 費	徴 税 総 務 費	人 件 費	④給 料	106, 437	97, 432	96, 961	106, 532	112, 331
		⑤諸 手 当 等	83, 548	78, 549	76, 808	85, 473	92, 430	
		⑥ 計	189, 985	175, 981	173, 769	192, 005	204, 761	
		⑦そ の 他	34, 983	32, 262	32, 676	36, 657	37, 184	
		⑧小 計	224, 968	208, 243	206, 445	228, 662	241, 945	
		⑨需 用 費	9, 766	9, 419	10, 444	10, 439	11, 419	
	賦 課 徴 収 費	⑩委 託 料	51, 327	48, 885	56, 847	51, 741	50, 231	
		⑪負 担 金 補 助 金 及 び 交 付 金	2, 581	2, 880	4, 022	5, 921	7, 250	
		⑫償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	38, 883	34, 113	39, 849	41, 155	37, 089	
		⑬そ の 他	15, 922	16, 758	17, 543	21, 866	26, 840	
		⑭小 計	118, 479	112, 055	128, 705	131, 122	132, 829	
		⑮ 総 計	343, 447	320, 298	335, 150	359, 784	374, 774	
	⑯ 県 民 税 徴 収 事 務 委 託 金			129, 176	129, 716	130, 231	131, 923	136, 171
	⑰ 県 委 託 金 で 補 て ん する 外 の 徴 税 費 (⑮-⑯)			214, 271	190, 582	204, 919	227, 861	238, 603
	税 収 入 額 に 対 する 徴 税 費 の 割 合	⑱県税含む	⑮ ③	2. 3%	2. 2%	2. 2%	2. 4%	2. 5%
⑲県税除く		⑰ ①	1. 9%	1. 7%	1. 8%	2. 0%	2. 1%	
⑳ 税 務 事 務 従 事 職 員 数			30人	30人	32人	33人	32人	
職員 1 人 当 た り の 人 件 費 ⑥ ⑳			6, 333	5, 866	5, 430	5, 818	6, 399	

2 市の財政に関する調



市の木：モクセイ

広く庭木として植えられる常緑樹で、高さは3から4m。10月ごろ黄・白色などの花が咲き、香気の花といわれ、よい香りがします。

昭和55年10月26日制定（志木市制施行10周年）

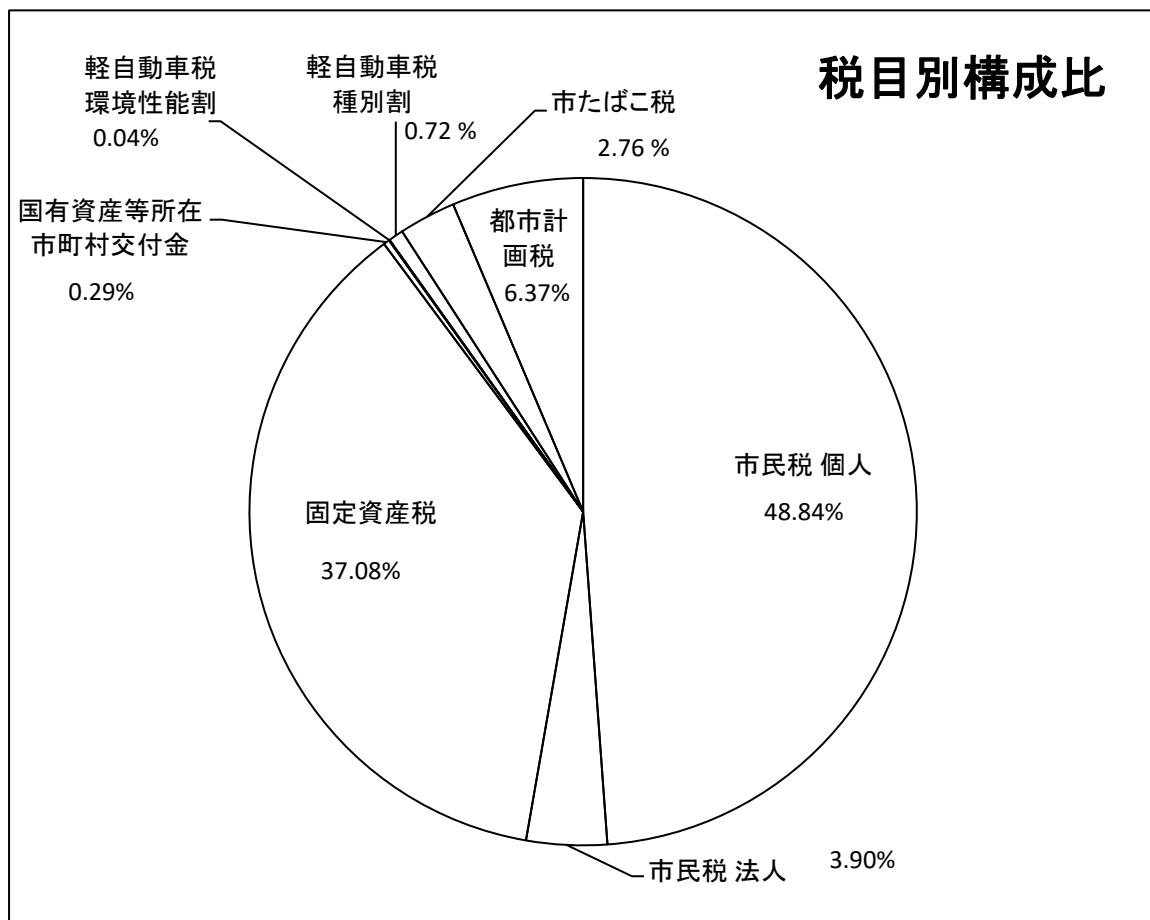
2 市の財政に関する調

(1) 令和7年度市税当初予算額

(単位：千円)

税 目		現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計	構 成 比 (%)
市 民 税	個 人	5,656,198	20,400	5,676,598	48.84
	法 人	452,813	836	453,649	3.90
固 定 資 産 税		4,305,150	4,950	4,310,100	37.08
国有資産等所在市町村交付金		33,847		33,847	0.29
軽自動車税	環境性能割	4,500		4,500	0.04
	種 別 割	83,517	390	83,907	0.72
市 た ば こ 税		321,001		321,001	2.76
都 市 計 画 税		739,713	891	740,604	6.37
合 計		11,596,739	27,467	11,624,206	100.0

市税当初予算額 11,624,206千円



(2) 令和7年度一般会計当初予算額

(単位:千円)

歳 入			歳 出		
款 別	当 初 予 算 額	構 成 比	款 別	当 初 予 算 額	構 成 比
1 市 税	11,624,206	35.88	1 議 会 費	184,320	0.57
2 地 方 譲 与 税	106,500	0.33	2 総 務 費	3,931,276	12.13
3 利 子 割 交 付 金	10,000	0.03	(徴 税 費)	462,256	1.43
4 配 当 割 交 付 金	95,000	0.29	3 民 生 費	14,824,346	45.74
5 株式等譲渡所得割 交 付 金	95,000	0.29	4 衛 生 費	2,120,254	6.54
6 ゴルフ場利用税 交 付 金	5,000	0.02	5 労 働 費	32,463	0.10
7 法人事業税交付金	80,000	0.25	6 農 林 水 産 業 費	39,382	0.12
8 地方消費税交付金	1,600,000	4.94	7 商 工 費	141,229	0.44
9 環境性能割交付金	21,000	0.06	8 土 木 費	2,789,357	8.61
10 地方特例交付金	71,000	0.22	9 消 防 費	928,999	2.87
11 地 方 交 付 税	3,000,000	9.26	10 教 育 費	5,320,461	16.42
12 交通安全対策特別 交 付 金	6,000	0.02	11 公 債 費	2,063,913	6.37
13 分担金及び負担金	396,117	1.22	12 予 備 費	30,000	0.09
14 使用料及び手数料	125,257	0.39			
15 国 庫 支 出 金	6,398,823	19.75			
16 県 支 出 金	2,615,110	8.07			
17 財 産 収 入	23,865	0.07			
18 寄 附 金	43,002	0.13			
19 繰 入 金	2,787,467	8.60			
20 繰 越 金	400,000	1.23			
21 諸 収 入	257,353	0.79			
22 市 債	2,645,300	8.16			
歳 入 合 計	32,406,000	100.00	歳 出 合 計	32,406,000	100.00

歳入 324億0,600万円

歳出 324億0,600万円

(3) 令和6年度一般会計歳入歳出決算額・構成比

(単位:円)

歳 入			歳 出		
	決 算 額	構 成 比	款 別	決 算 額	構 成 比
1 市 税	11,514,409,333	38.11	1 議 会 費	173,891,561	0.62
2 地 方 譲 与 税	121,465,000	0.40	2 総 務 費	3,503,004,361	12.39
3 利 子 割 交 付 金	6,341,000	0.02	(徴 税 費)	372,454,537	1.32
4 配 当 割 交 付 金	120,657,000	0.40	3 民 生 費	14,448,541,562	51.10
5 株式等譲渡所得割 交 付 金	173,227,000	0.57	4 衛 生 費	1,852,294,195	6.55
6 ゴルフ場利用税 交 付 金	7,080,970	0.02	5 労 働 費	21,999,699	0.08
7 法人事業税交付金	94,504,000	0.31	6 農 林 水 産 業 費	41,917,931	0.15
8 地方消費税交付金	1,673,030,000	5.54	7 商 工 費	121,783,107	0.43
9 環境性能割交付金	25,571,891	0.08	8 土 木 費	1,949,221,322	6.89
10 地方特例交付金	449,316,000	1.49	9 消 防 費	970,148,335	3.43
11 地 方 交 付 税	3,339,948,000	11.06	10 教 育 費	3,293,482,375	11.65
12 交通安全対策特別 交 付 金	5,646,000	0.02	11 公 債 費	1,897,435,960	6.71
13 分担金及び負担金	280,120,708	0.93	12 予 備 費	0	0.00
14 使用料及び手数料	131,125,372	0.43			
15 国 庫 支 出 金	6,022,103,451	19.93			
16 県 支 出 金	2,150,278,199	7.12			
17 財 産 収 入	24,524,625	0.08			
18 寄 附 金	36,535,462	0.12			
19 繰 入 金	503,317,515	1.67			
20 繰 越 金	1,779,482,932	5.90			
21 諸 収 入	386,501,920	1.28			
22 市 債	1,365,364,000	4.52			
歳 入 合 計	30,210,550,378	100.00	歳 出 合 計	28,273,720,408	100.00

歳入 302億1,055万0,378円

歳出 282億7,372万0,408円

3 市 民 税



市民の木：チョウショウインハタザクラ

目通り樹周り3.05m、高さ11.2m、推定樹齢400年以上のハタザクラです。花は大きく、一重咲きの花に雄しべの一部が花弁状に変わった旗弁(1～2枚)を生ずるヤマザクラ(バラ科)の一種で、この種のハタザクラとしては、他に類がなく唯一の栽培品種です。

平成15年4月1日制定

3 市民税

(1) 令和6年度市民税・県民税の調定額等に関する調（決算）

(単位：円)

区 分		納税義務者 (人)	市民税	県民税	計
普通徴収	現年度分	8,609	1,350,513,805	890,936,423	2,241,450,228
	過年度分		27,873,239	18,224,861	46,098,100
	計	8,609	1,378,387,044	909,161,284	2,287,548,328
特別徴収	現年度分	27,598	3,806,329,294	2,510,996,328	6,317,325,622
	退職分離分	(238)	74,893,720	49,926,780	124,820,500
	計	27,598	3,881,223,014	2,560,923,108	6,442,146,122
年金特別徴収		4,818	185,040,675	117,638,342	302,679,017
合 計		41,025	5,444,650,733	3,587,722,734	9,032,373,467
確 定 あ ん 分 率			0.6044197649	0.3955802351	1.0000000000
平均負担額	納税義務者1人当たり		132,715	87,452	220,168
	市民1人当たり		71,437	47,073	118,510
	1世帯当たり		147,556	97,231	244,786
備 考			住民基本台帳及び外国人登録人口による 人口 76,216人 (令和7年3月31日現在) 36,899世帯 (同 上)		

※ () の人数は合計納税義務者数に含めず。

※令和6年度より森林環境税(国税)が導入された。

(2) 令和7年度市民税の納税義務者に関する調

個人均等割及び所得割の納税義務者数

(単位:人)

個人均等割	区	分	納 税 義 務 者 数
	①	市内に住所を有する個人	41, 548
	②	市内に事務所、事業所または家屋敷を有する個人	53
	合 計		41, 601
個 人 所 得 割 の 納 税 義 務 者 数			39, 925

(令和7年度課税状況調)

法人均等割及び法人税割の納税義務者数

(単位:社)

法 人 均 等 割	号 数	法 人 等 の 区 分		納 税 義 務 者 数
		資 本 金 等 の 金 額	市 内 従 業 者 数	
法 人 均 等 割	1	公共法人、公益法人（均等割を課することができない以外のもの）や収益事業を営む人格のない社団等など		1,818
		1千万円以下	50人以下	
	2	1千万円以下	50人超	6
	3	1千万円超 1億円以下	50人以下	237
	4	1千万円超 1億円以下	50人超	15
	5	1億円超 10億円以下	50人以下	87
	6	1億円超 10億円以下	50人超	7
	7	10億円超	50人以下	83
	8	10億円超 50億円以下	50人超	1
	9	50億円超	50人超	9
合 計				2,263
法 人 税 割 納 税 者 数				865

(令和7年度課税状況調)

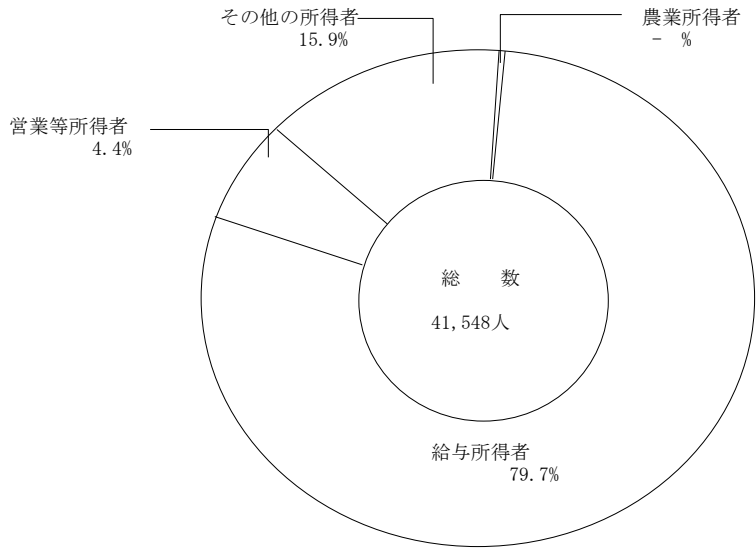
(3) 令和7年度個人市民税・所得別納税義務者数及び賦課状況（当初）

（令和7年度課税状況調）

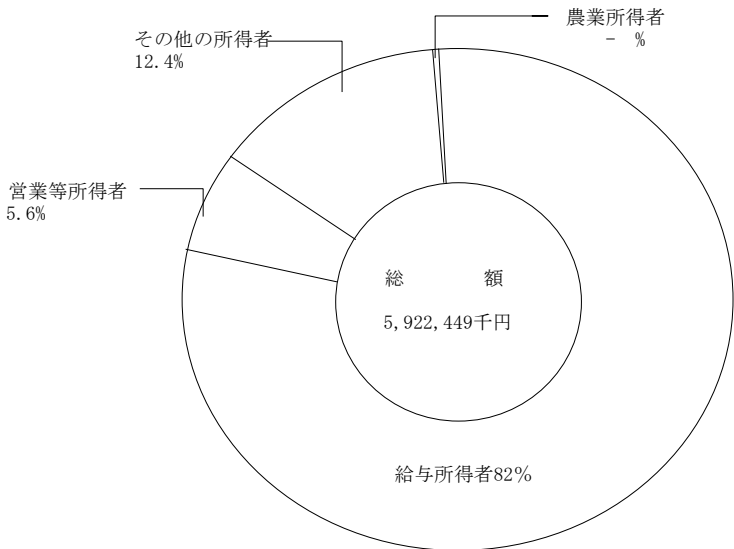
区 分 所得者区分	均 等 割 の み を 納 め る 者		均 等 割 と 所 得 割 を 納 め る 者			B + D + E 合計税額 F （千円）	$\frac{F}{A + C}$ 1人当たり平均税額 G （千円）	税の構成比 H （%）
	納税義務者数 A （人）	均等割額 B （千円）	納税義務者数 C （人）	均等割額 D （千円）	所得割額 E （千円）	F （千円）	G （千円）	H （%）
給 与 所 得 者	682	2,046	32,406	97,218	4,757,606	4,856,870	146.8	82.0
営 業 等 所 得 者	146	438	1,693	5,079	325,824	331,341	180.2	5.6
農 業 所 得 者	0	0	4	12	665	677	169.3	-
そ の 他 の 所 得 者	795	2,385	5,822	17,466	713,710	733,561	110.9	12.4
合 計	1,623	4,869	39,925	119,775	5,797,805	5,922,449	142.5	100.0

※家屋敷等のみの該当者（地方税法第294条第1項第2号）を除く。

○ 所得別納税義務者の構成比



○ 所得別市民税額の構成比



(4) 課税標準段階別・所得割別納税義務者

(単位：人)

所得区分 課税標準の段階	給 与 所 得	営 業 所 得	農 業 所 得	その他 の所得	分 離 譲渡等 所 得	合 計
10万円以下の金額	873	51	0	277	122	1,323
10万円を超え 100万円以下	6,659	457	1	2,941	121	10,179
100万円を超え 200万円以下	8,940	388	0	1,191	111	10,630
200万円を超え 300万円以下	6,567	276	1	416	106	7,366
300万円を超え 400万円以下	3,492	175	1	171	96	3,935
400万円を超え 550万円以下	2,697	137	1	129	103	3,067
550万円を超え 700万円以下	1,117	53	0	84	47	1,301
700万円を超え 1,000万円以下	980	67	0	79	59	1,185
1,000万円を超え 2,000万円以下	569	54	0	57	65	745
2,000万円を超え 5,000万円以下	107	12	0	27	27	173
5,000万円を超え 1億円以下	10	1	0	1	0	12
1億円を超える金額	4	3	0	1	1	9
合 計	32,015	1,674	4	5,374	858	39,925

(令和7年度課税状況調)

(5) 令和6年度法人市民税納税義務者及び調定額（決算）

号数	均 等 割 ①		
	税 率（円）	法人数（社）	調定額（円）
1	50,000	1,652	78,420,400
2	120,000	6	720,000
3	130,000	216	25,209,900
4	150,000	14	2,035,000
5	160,000	77	11,319,500
6	400,000	9	2,120,000
7	410,000	100	51,534,800
8	1,750,000	1	875,000
9	3,000,000	9	10,500,000
計		2,084	182,734,600

（単位：円）

号数	法 人 税 割 ②							合計①+②
	調 定 額（円）							調 定 額 （円）
	12.3%	14.7%	9.7%	12.1%	6.0%	8.4%	計	
1	0	0	9,900	0	41,414,300	39,689,400	81,113,600	159,534,000
2	0	0	0	0	947,200	216,500	1,163,700	1,883,700
3	0	0	0	27,800	22,436,800	21,596,500	44,061,100	69,271,000
4	0	0	0	0	4,335,700	5,425,600	9,761,300	11,796,300
5	0	0	0	0	7,820,400	23,132,700	30,953,100	42,272,600
6	0	0	0	0	1,759,100	993,700	2,752,800	4,872,800
7	0	0	0	1,400	2,924,600	81,642,700	84,568,700	136,103,500
8	0	0	0	0	0	740,100	740,100	1,615,100
9	0	0	0	3,700	0	13,384,700	13,388,400	23,888,400
計	0	0	9,900	32,900	81,638,100	186,821,900	268,502,800	451,237,400

（単位：円）

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月
調 定 額	24,867,000	67,701,000	108,507,600	15,391,300
調定額構成比（%）	5.5	15.0	24.1	3.4
区 分	8 月	9 月	10 月	11 月
調 定 額	20,535,400	16,672,600	33,648,600	68,171,900
調定額構成比（%）	4.6	3.7	7.5	15.1
区 分	12 月	1 月	2 月	3 月
調 定 額	47,630,200	13,855,500	18,948,200	15,308,100
調定額構成比（%）	10.6	3.1	4.2	3.4

4 固 定 資 産 税



田子山富士塚（たごやまふじづか）

場所：本町2丁目

明治5年（1872）6月に築造された富士塚で、敷島神社境内にあります。

古墳といわれてきた「田子山塚」の上に三十三尺（約10m）の土を盛り、2年8カ月の歳月をかけて完成したといわれています。

築造の発起人は後に富士講の先達となった高須庄吉で、現在、山の正面右側にある浅間下社に祀られている暦応3年（1340）の紀年のある十瀧房承海の逆修板碑を発見したことが築造のきっかけと伝えられています。

高さは約8.7m、直径約30mの丸みのある方形をした富士塚で、現存する富士塚では最大級のもです。富士信仰の主要な石造物や御胎内、つづら折りの登山道、合目石、塚表面の黒ボク石など、富士塚の典型的な要素を備え、塚の形容も優美です。頂上には木花開耶姫命が祀られた奥宮があります。特に石造物の数と種類、細工は他の富士塚と比較しても並はずれて優れており、当時の引又河岸や富士信仰を知る上でも欠かすことのできない貴重な文化財です。

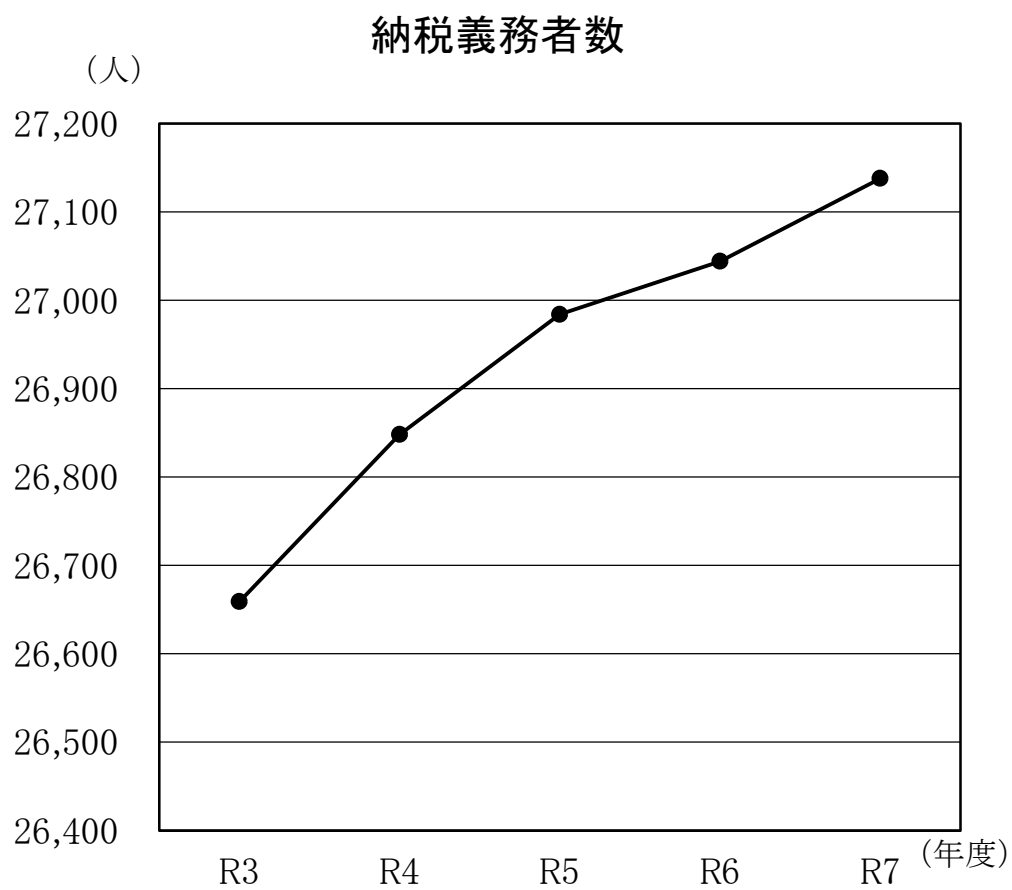
令和2年3月16日、国の重要有形民俗文化財に指定されました。国指定の富士塚としては、5基目で県内では2基目の指定です。

4 固定資産税

(1) 固定資産税納税義務者の推移(免税点以上のもの)

(単位:人)

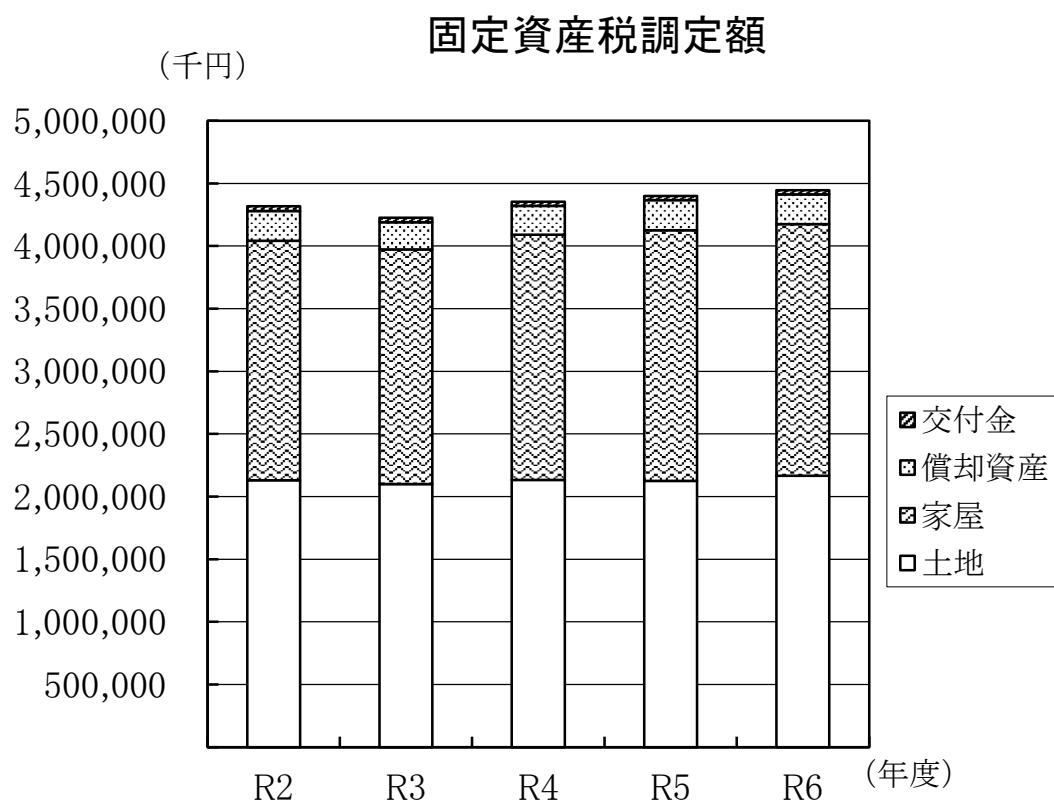
年度	R3	R4	R5	R6	R7
総数	26,659	26,848	26,984	27,044	27,138



(2)固定資産税調定額の推移(決算)

(単位:千円)

区分\年度		R2	R3	R4	R5	R6
固 定 資 産 税	土 地	2,130,824	2,100,349	2,131,737	2,125,278	2,167,022
	家 屋	1,911,147	1,871,960	1,958,605	1,999,357	2,006,481
	償却資産	238,093	217,876	228,542	240,517	239,755
	小 計	4,280,064	4,190,185	4,318,884	4,365,152	4,413,258
交 付 金		36,624	35,732	34,682	33,836	33,007
総 額		4,316,688	4,225,917	4,353,566	4,398,988	4,446,265



(3) 令和7年度固定資産税資産別調

区 分		納 税 義 務 者 数 (人)	筆 数 又 は 棟 数	地 積 又 は 床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	決 定 価 格 構 成 比 (%)
免税点 以上の もの	土 地	15,079	28,958	5,068,844	536,746,973	76.0
	家 屋	24,124	17,839	3,334,108	152,255,023	21.5
	償 却 資 産	679	—	—	17,781,808	2.5
	計	39,882	—	—	706,783,804	100.0
免税点 未満の もの	土 地	113	166	41,766	51,746	—
	家 屋	118	127	4,415	11,034	—
	償 却 資 産	827	—	—	364,048	—
	計	1,058	—	—	426,828	—
合 計		40,940	—	—	707,210,632	—

(令和7年度概要調書報告書より)

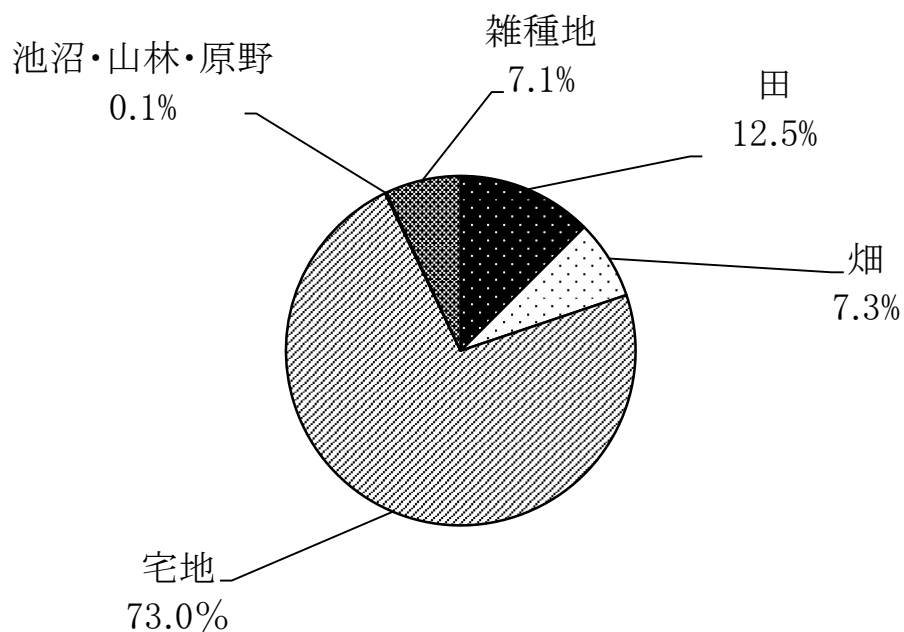
※土地、家屋及び償却資産の免税点は、それぞれ30万円、20万円、150万円である。

(4)地目別土地の集計表(免税点以上のもの)

区 分 地 目		筆 数	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)
一 般 田		961	580,253	54,601	54,601
宅地介在田・市街化区域田		129	52,311	4,072,475	1,342,430
一 般 畑		553	323,013	20,446	20,446
宅地介在畑・市街化区域畑		161	49,943	6,004,690	2,127,104
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	20,205	2,660,309	366,874,804	61,139,180
	そ の 他 の 住 宅 用 地	2,749	334,296	40,182,156	13,384,557
	商 業 地 等 (非住宅用地)	2,650	706,906	84,986,379	55,041,197
	小 計	25,604	3,701,511	492,043,339	129,564,934
池 沼		0	0	0	0
一 般 山 林		1	544	36	25
宅 地 介 在 山 林		7	1,577	114,959	69,599
原 野		18	4,614	30,257	19,988
雑 種 地	遊 園 地 等 用 地	32	41,694	2,420,628	1,552,382
	鉄 軌 道 用 地	76	38,335	2,779,695	1,668,003
	そ の 他 の 雑 種 地	1,416	275,049	29,205,847	18,654,321
	小 計	1,524	355,078	34,406,170	21,874,706
合 計		28,958	5,068,844	536,746,973	155,073,833

(令和7年度概要調書報告書より)

地目別地積構成比

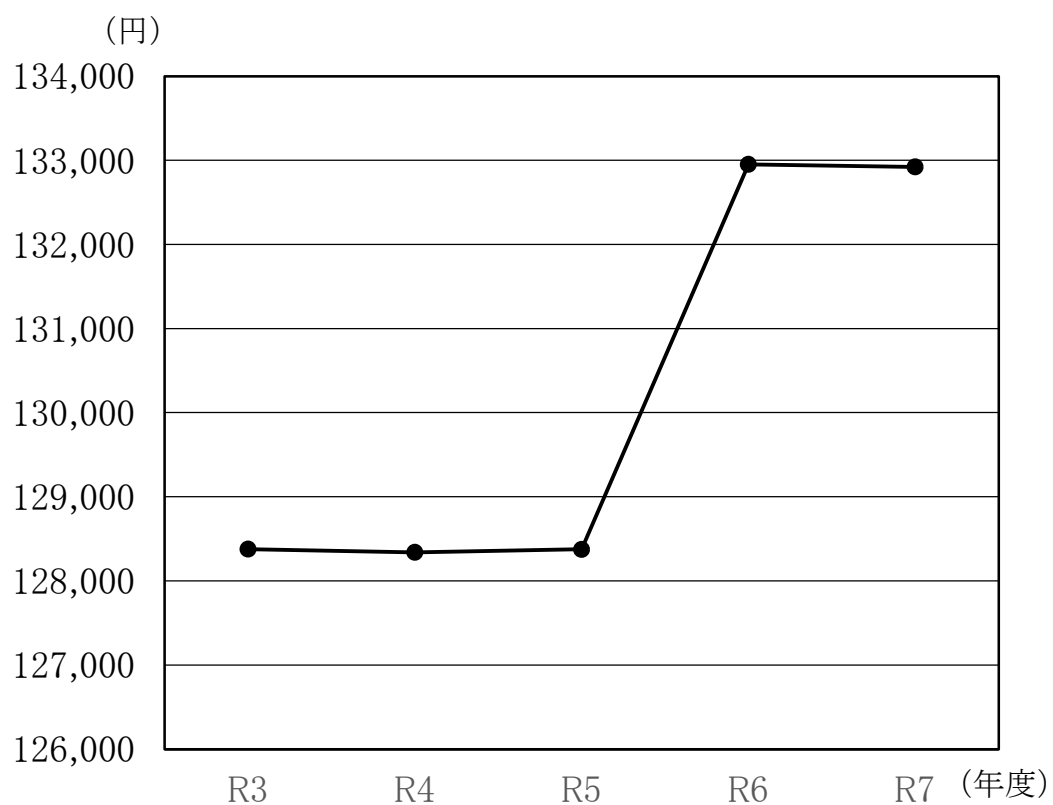


(5) 土地の平均価格の推移

種類 \ 年度	R3	R4	R5	R6	R7
一般田 (円 / m ²)	94	94	94	94	94
一般畑 (円 / m ²)	63	63	63	63	63
宅地 (円 / m ²)	128,377	128,341	128,375	132,953	132,922

(各年度概要調書報告書より)

宅地平均価格の推移(円／m²)

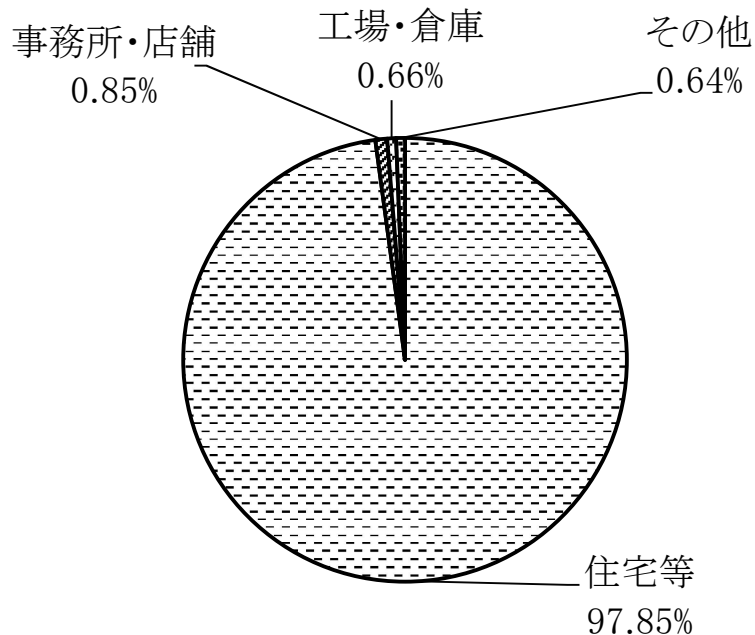


(6)木造家屋種類別調(免税点以上のもの)

区 分		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	1 ㎡ 当 たり 価 格 (円)
住 宅 等	戸 建 形 式	12,468	1,233,226	43,832,905	35,543
	集 合 形 式	698	157,626	5,509,742	34,955
	併 用	428	48,440	955,935	19,734
	小 計	13,594	1,439,292	50,298,582	34,947
事 務 所 ・ 店 舗		127	12,509	357,084	28,546
工 場 ・ 倉 庫		147	9,656	81,636	8,454
そ の 他	劇 場 ・ 病 院	3	435	27,905	64,149
	附 属 家	279	9,001	58,320	6,479
	小 計	282	9,436	86,225	9,138
合 計		14,150	1,470,893	50,823,527	34,553

(令和7年度概要調書報告書より)

木造家屋床面積構成比

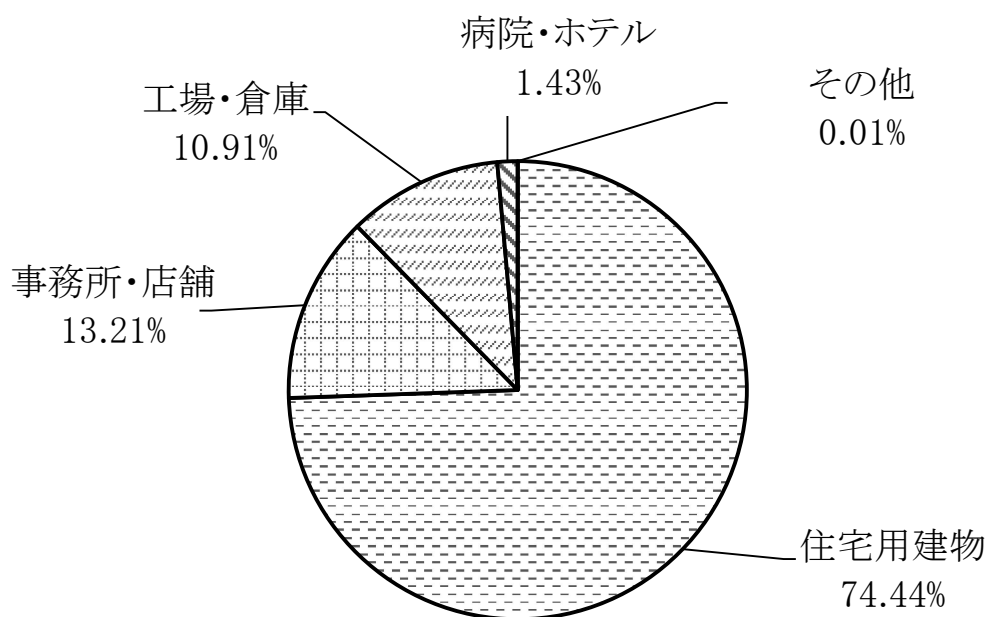


(7) 木造以外家屋種類別調(免税点以上のもの)

区 分	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	1 ㎡ 当 たり 価 格 (円)
住 宅 用 建 物	2,555	1,387,010	79,097,903	57,028
事 務 所 ・ 店 舗	320	246,215	15,729,927	63,887
工 場 ・ 倉 庫	775	203,186	3,943,215	19,407
病 院 ・ ホ テ ル	16	26,614	2,657,301	99,846
そ の 他	23	190	3,150	16,579
合 計	3,689	1,863,215	101,431,496	54,439

(令和7年度概要調書報告書より)

木造以外家屋床面積構成比

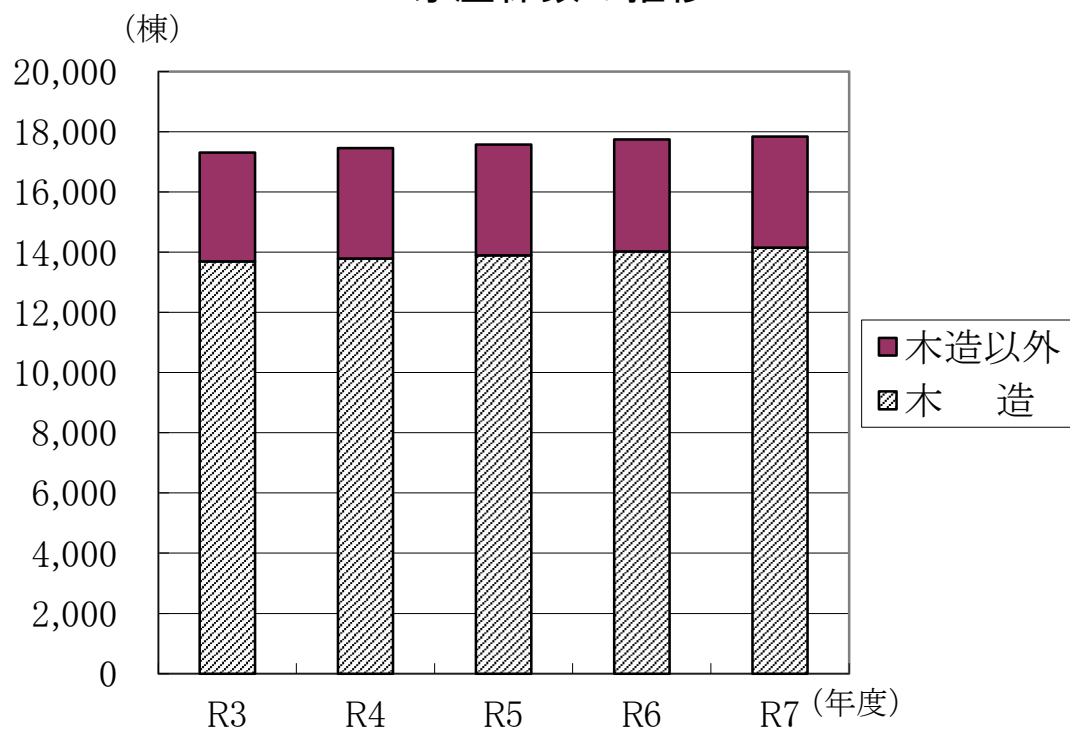


(8)家屋棟数の推移(免税点以上のもの)

区分 年度	総 数		木 造		木 造 以 外	
	棟 数	うち新築	棟 数	うち新築	棟 数	うち新築
R3	17,307	318	13,695	292	3,612	26
R4	17,448	269	13,786	242	3,662	27
R5	17,567	289	13,893	254	3,674	35
R6	17,743	355	14,023	283	3,720	72
R7	17,839	291	14,150	263	3,689	28

(各年度概要調書報告書より)

家屋棟数の推移



(9) 償却資産価格の推移(免税点以上のもの)

(単位:千円)

年 度			R3	R4	R5	R6	R7
区 分							
市長が価格等を決定したもの	構 築 物	決 定 価 格	3,888,769	4,291,777	4,646,443	4,584,415	4,966,911
		課 税 標 準 額	3,745,521	4,291,777	4,628,548	4,568,866	4,953,393
	機 械 及 び 装 置	決 定 価 格	2,831,031	2,763,638	3,150,934	3,319,338	3,158,894
		課 税 標 準 額	2,463,773	2,631,918	3,083,400	3,253,188	3,109,311
	車 両 及 び 運 搬 具	決 定 価 格	29,677	42,277	39,449	31,338	28,310
		課 税 標 準 額	29,677	42,277	39,449	31,338	28,310
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	決 定 価 格	2,724,372	2,771,584	2,995,117	2,981,016	3,400,443
		課 税 標 準 額	2,666,176	2,767,695	2,992,804	2,960,448	3,385,148
	小 計	決 定 価 格	10,806,254	9,869,276	10,831,943	10,916,107	11,554,558
		課 税 標 準 額	10,543,602	9,733,667	10,744,201	10,813,840	11,476,162
地方税法第389条関係 (大臣・知事配分)		決 定 価 格	6,401,295	6,388,506	6,419,902	6,295,974	6,227,250
		課 税 標 準 額	5,852,430	5,850,510	5,871,057	5,752,016	5,675,668
合 計		決 定 価 格	17,333,283	16,257,782	17,251,845	17,212,081	17,781,808
		課 税 標 準 額	16,517,374	15,584,177	16,615,258	16,565,856	17,151,830

(各年度概要調書報告書より)

5 都 市 計 画 税



城山貝塚（しろやまかいづか）

場所：柏町3丁目

縄文時代前期中葉黒浜式期（約6000年前）の所産と考えられる斜面貝塚である。ヤマトシジミ主体の淡水系貝塚であり、縄文海進の最盛期に形成された。

平成3年3月29日、志木市の指定文化財（記念物）に指定された。

5 都市計画税

(1) 都市計画税納税義務者の推移(免税点以上のもの)

(単位:人)

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
総 数	26,117	26,261	26,370	26,438	26,520

(2) 都市計画税調定額の推移(決算)

(単位:千円)

区分 \ 年度	R2	R3	R4	R5	R6
土 地	404,374	398,820	404,211	449,036	460,278
家 屋	256,256	250,570	258,700	293,836	295,212
合 計	660,630	649,390	662,911	742,872	755,490

(3) 令和7年度都市計画税資産別調(免税点以上のもの)

区分	納税義務者数 (人)	筆数又は棟数	地 積 又 は 床 面 積 (千㎡)	決定価格 (千円)	決 定 価 格 構 成 比 (%)
土 地	14,937	24,407	4,362	534,098,222	77.9
家 屋	23,990	17,672	3,315	151,657,632	22.1
合 計	—	—	—	685,755,854	100.0

(令和7年度概要調書報告書より)

6 国有資産等所在市町村交付金



佃堤（つくだづつみ）

場所：上宗岡２丁目

正保年中から寛文の初め（１６４４～１６６２）の頃、上流の南畑方面からの流下水を防ぐ目的で、当時この地を知行していた旗本岡部氏の家臣白井武左衛門によって築かれたものといわれている。

平成２年３月１日、志木市の指定文化財（記念物）に指定された。

6 国有資産等所在市町村交付金

令和7年度交付金

(単位:千円)

種類 \ 区分	固定資産の価格	課税標準額	調定額	備考
財務省関東財務局	97,507	18,170	254	
埼玉県	661,390	151,224	2,117	
東京都水道局	266,534	266,534	3,731	
国土交通省関東地方整備局	2,004,719	1,981,808	27,746	荒川調整池 5市按分
合計	3,030,150	2,417,736	33,848	

7 諸

税



いろは樋の大柵（いろはどいのおおます）

場所：本町2丁目

いろは樋（どい）とは、野火止用水を引又から対岸の宗岡村に引くために考案された竈（かけひ）。

大柵は用水の水を樋に送り出す前に、一度水をためておくために使われた。

現存のものは明治31年（1898）に造られたもの。

昭和53年4月1日、志木市の指定文化財（有形文化財）に指定された。

7 諸税

(1) 軽自動車税

年度別課税台数、調定額調

賦課期日（4月1日）現在

年 度 区 分 種 別		R3				R4				R5				R6				R 7			
		課税台数	調定額	構成比	前年比	課税台数	調定額	構成比	前年比	課税台数	調定額	構成比	前年比	課税台数	調定額	構成比	前年比	課税台数	調定額	構成比	前年比
		(台)	(千円)	(%)	(%)	(台)	(千円)	(%)	(%)	(台)	(千円)	(%)	(%)	(台)	(千円)	(%)	(%)	(台)	(千円)	(%)	(%)
原動機付自転車	50 cc 以下 (特定小型を除く)	2, 535	5, 070	6. 0	96. 2	2, 428	4, 856	5. 5	95. 8	2, 317	4, 634	5. 1	95. 4	2, 278	4, 556	4. 9	98. 3	2, 201	4, 402	4. 6	96. 6
	特 定 小 型	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6	12	0. 0	皆増	20	40	0. 0	333. 3
	50 cc 超 90 cc 以下	157	314	0. 4	100. 0	164	328	0. 4	104. 5	176	352	0. 4	107. 3	169	338	0. 4	96. 0	173	346	0. 4	102. 4
	90 cc 超 125 cc 以下	1, 098	2, 635	3. 2	104. 6	1, 135	2, 724	3. 1	103. 4	1, 162	2, 789	3. 1	102. 4	1, 204	2, 890	3. 1	103. 6	1, 217	2, 921	3. 0	101. 1
	ミ ニ カ ー	42	155	0. 2	92. 8	51	189	0. 2	121. 9	51	189	0. 2	100. 0	45	167	0. 2	88. 4	40	148	0. 2	88. 6
軽自動車及び小型特殊自動車	二 輪 車	843	3, 035	3. 6	101. 1	870	3, 132	3. 6	103. 2	871	3, 136	3. 5	100. 1	890	3, 204	3. 4	102. 2	920	3, 312	3. 4	103. 4
	三 輪 車	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0
	三 輪 車 (新税率適用分)	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0
	三 輪 車 (重課適用分)	1	5	0. 0	100. 0	1	5	0. 0	100. 0	1	5	0. 0	100. 0	1	5	0. 0	100. 0	1	5	0. 0	100. 0
	三 輪 車 (75%軽課適用分)	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0
	三 輪 車 (50%軽課適用分)	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0
	三 輪 車 (25%軽課適用分)	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0
	四 輪 車 乗旧税率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	四 輪 車 乗旧税率	2, 227	16, 034	19. 0	87. 7	1, 879	13, 529	15. 4	84. 4	1, 573	11, 326	12. 5	83. 7	1, 336	9, 619	10. 3	84. 9	1, 101	7, 927	8. 2	82. 4
	四 輪 車 乗旧税率	95	285	0. 3	106. 7	90	270	0. 3	94. 7	78	234	0. 3	86. 7	57	171	0. 2	73. 1	49	147	0. 2	86. 0
	四 輪 車 乗旧税率	506	2, 024	2. 4	82. 8	422	1, 688	1. 9	83. 4	330	1, 320	1. 5	78. 2	244	976	1. 0	73. 9	178	712	0. 7	73. 0
	四 輪 車 乗新税率	1	7	0. 0	皆増	1	7	0. 0	100. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0	0	0	0. 0	0. 0
	四 輪 車 乗新税率	2, 178	23, 522	27. 9	120. 3	2, 836	30, 629	34. 8	130. 2	3, 181	34, 355	37. 9	112. 2	3, 545	38, 286	41. 1	111. 4	3, 866	41, 753	43. 4	109. 1
	四 輪 車 乗新税率	91	346	0. 4	121. 4	93	353	0. 4	102. 0	105	399	0. 4	113. 0	120	456	0. 5	114. 3	131	498	0. 5	109. 2
	四 輪 車 乗新税率	581	2, 905	3. 5	114. 8	698	3, 490	4. 0	120. 1	797	3, 985	4. 4	114. 2	889	4, 445	4. 8	111. 5	976	4, 880	5. 1	109. 8

年 度 区 分 種 別			R3				R4				R5				R6				R 7				
			課税台数	調定額	構成比	前年比	課税台数	調定額	構成比	前年比	課税台数	調定額	構成比	前年比	課税台数	調定額	構成比	前年比	課税台数	調定額	構成比	前年比	
			(台)	(千円)	(%)	(%)	(台)	(千円)	(%)	(%)	(台)	(千円)	(%)	(%)	(台)	(千円)	(%)	(%)	(台)	(千円)	(%)	(%)	
軽自動車及び小型特殊自動車	四輪乗重	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	1	8	0.0	皆増	2	16	0.0	200.0	3	25	0.0	156.3	
		自家用	1,340	17,286	20.5	102.6	1,406	18,137	20.6	104.9	1,463	18,873	20.8	104.1	1,453	18,744	20.1	99.3	1,524	19,660	20.5	104.9	
	四輪貨物重	営業用	40	180	0.2	102.3	45	203	0.2	112.8	49	221	0.2	108.9	55	248	0.3	112.2	56	252	0.3	101.6	
		自家用	479	2,874	3.4	101.3	483	2,898	3.3	100.8	500	3,000	3.3	103.5	486	2,916	3.1	97.2	486	2,916	3.0	100.0	
	四輪乗75%軽	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
		自家用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	14	38	0.0	皆増	10	27	0.0	71.1	2	5	0.0	18.5	
	四輪貨物75%軽	営業用	0	0	0.0	皆減	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	2	2	0.0	0.0	
		自家用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	1	1	0.0	0.0	
	四輪乗50%軽	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
		自家用	34	184	0.2	48.7	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
	四輪貨物50%軽	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
		自家用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
	四輪乗25%軽	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
		自家用	204	1,652	2.0	94.8	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
	四輪貨物25%軽	営業用	3	9	0.0	300.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
		自家用	21	80	0.1	95.2	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
	農 耕 用			119	286	0.3	100.0	123	295	0.3	103.1	126	302	0.3	102.4	126	302	0.3	100.0	124	298	0.3	98.7
	特 殊 作 業 用			73	431	0.5	102.9	63	372	0.4	86.3	60	354	0.4	95.2	63	372	0.4	105.1	62	366	0.4	98.4
二 輪 の 小 型 自 動 車			824	4,944	5.9	105.1	825	4,950	5.6	100.1	859	5,154	5.7	104.1	897	5,382	5.8	104.4	920	5,520	5.7	102.6	
計			13,492	84,263	100	102.6	13,613	88,055	100	104.5	13,714	90,674	100	103.0	13,876	93,132	100	102.7	14,053	96,136	100	103.2	

(令和7年度課税状況調)

(2) 市たばこ税の年度別決算額等調

区分 年度	売渡たばこ本数 (本)	前年比 (%)	課 税 標 準	税 率	決 算 額 (千円)	前年比 (%)
R2	57,715,791	108.14	57,377,462	$\frac{6,122}{1,000}$	321,011 (1,163)	105.08
R3	55,508,348	96.18	55,180,297	$\frac{6,552}{1,000}$	331,356 (1,128)	103.22
R4	53,299,173	96.02	53,010,238	$\frac{6,552}{1,000}$	347,323	104.82
R5	52,981,212	99.40	52,759,132	$\frac{6,552}{1,000}$	345,677	99.53
R6	52,047,390	98.24	51,858,205	$\frac{6,552}{1,000}$	339,774	98.29

8 国民健康保険税



旧村山快哉堂（きゅうむらやまかいさいどう）

場所：中宗岡5丁目

明治10年（1877）11月に建築された木造2階建て土蔵造りの店蔵で平成7年（1995）に解体後、平成13年（2001）にいろは親水公園村山快哉堂ひろばに移築復元したもの。

店蔵が座売り形式の商形態を残す点、一階中央部分の吹き抜け、鉢巻の2段構成、ムシコ窓とその枠回りなど川越の店蔵とは異なる特有の意匠構成が見られ、平成13年12月27日、志木市の指定文化財（有形文化財）に指定された。

8 国民健康保険税

(1) 加入状況

(単位：世帯、人)

年 度		R2	R3	R4	R5	R6
区 分						
世 帯 ・ 人 口 (年 度 末)	世 帯 数	35,631	35,843	36,280	36,510	36,899
	人 口	76,601	76,374	76,463	76,187	76,216
国民健康保険 加入者の状況 (年 度 末)	世 帯 数	10,064	9,798	9,559	9,263	9,021
	被 保 険 者 数	15,208	14,615	14,054	13,352	12,785
加 入 割 合	世 帯 数	28.2%	27.3%	26.3%	25.4%	24.4%
	被 保 険 者 数	19.9%	19.1%	18.4%	17.5%	16.8%

(2) 税率

年 度		R2	R3	R4	R5	R6
区 分						
医療分	所 得 割	7.00%	7.00%	7.00%	7.00%	7.30%
	資 産 割	13.00%	13.00%	13.00%	13.00%	10.00%
	均 等 割	18,500円	18,500円	18,500円	18,500円	21,000円
	平 等 割	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	5,000円
	課 税 限 度 額	610,000円	630,000円	630,000円	650,000円	650,000円
後期高齢者 支援金分	所 得 割	2.10%	2.10%	2.10%	2.10%	2.40%
	均 等 割	9,000円	9,000円	9,000円	9,000円	10,500円
	課 税 限 度 額	190,000円	190,000円	190,000円	200,000円	220,000円
介護納付金分	所 得 割	1.50%	1.50%	1.50%	1.50%	2.00%
	均 等 割	10,500円	10,500円	10,500円	10,500円	11,000円
	課 税 限 度 額	160,000円	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円

(3) 令和7年度国民健康保険特別会計予算額・構成比

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
款 別	当初予算額	構成比	款 別	当初予算額	構成比
1 国 民 健 康 保 険 税	1,532,629	23.8%	1 総 務 費	101,063	1.6%
2 国 庫 支 出 金	1	—	2 保 険 給 付 費	4,172,121	64.9%
3 県 支 出 金	4,244,227	66.0%	3 国 民 健 康 保 険 金	1,945,074	30.2%
4 財 産 収 入	1	—	4 保 健 事 業 費	187,046	2.9%
5 繰 入 金	604,162	9.4%	5 基 金 積 立 金	1	—
6 繰 越 金	10,000	0.2%	6 公 債 費	165	—
7 諸 収 入	37,001	0.6%	7 諸 支 出 金	12,551	0.2%
			8 予 備 費	10,000	0.2%
歳 入 合 計	6,428,021	100.0%	歳 出 合 計	6,428,021	100.0%

(4) 令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算額・構成比

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款 別	決算額	構成比	款 別	決算額	構成比
1 国民健康保険税	1,472,512,847	21.4%	1 総 務 費	87,150,826	1.3%
2 国 庫 支 出 金	5,456,000	0.1%	2 保 険 給 付 費	4,110,284,266	62.3%
3 県 支 出 金	4,274,846,201	62.2%	3 国民健康保険 事業費納付金	2,003,484,113	30.4%
4 財 産 収 入	0	—	4 共 同 事 業 拠 出 金	0	—
5 繰 入 金	831,099,000	12.1%	5 保 健 事 業 費	99,762,889	1.5%
6 繰 越 金	262,431,076	3.8%	6 基 金 積 立 金	0	—
7 諸 収 入	30,010,749	0.4%	7 公 債 費	0	—
			8 諸 支 出 金	299,562,379	4.5%
			9 予 備 費	0	—
歳 入 合 計	6,876,355,873	100.0%	歳 出 合 計	6,600,244,473	100.0%

(5) 収納状況

(単位:円)

区分	年度	調定額	収入済額	収納率
現 年 度 課 税 分	R2	1,563,937,800	1,455,800,219	93.09%
	R3	1,531,981,400	1,440,116,621	94.00%
	R4	1,508,091,600	1,426,414,698	94.58%
	R5	1,408,853,900	1,347,286,586	95.63%
	R6	1,475,831,500	1,404,783,830	95.19%
滞 納 繰 越 分	R2	544,791,445	135,125,194	24.80%
	R3	425,914,345	123,853,701	29.08%
	R4	296,248,864	104,210,178	35.18%
	R5	212,119,368	83,287,547	39.26%
	R6	151,541,597	67,729,017	44.69%
合 計	R2	2,108,729,245	1,590,925,413	75.44%
	R3	1,957,895,745	1,563,970,322	79.88%
	R4	1,804,340,464	1,530,624,876	84.83%
	R5	1,620,973,268	1,430,574,133	88.25%
	R6	1,627,373,097	1,472,512,847	90.48%

(6) 保険給付費に対する国民健康保険税(医療分)の調定額・収入済額の割合

(単位:円)

区 分 \ 年 度		R2	R3	R4	R5	R6
保 険 給 付 費 支 出 済 額	加入世帯一世帯当たり	421,414	454,839	450,323	449,487	450,294
	加入者1人当たり	277,483	303,388	304,099	309,161	314,675
医 療 分 現 年 課 税 分 調 定 額	加入世帯一世帯当たり	109,947	109,023	109,843	105,686	110,438
	加入者1人当たり	72,396	72,721	74,176	72,692	77,176
	保 険 給 付 費 に 対 す る 割 合	26.1%	24.0%	24.4%	23.5%	24.5%
医 療 分 現 年 課 税 分 収 入 済 額	加入世帯一世帯当たり	102,593	102,710	104,114	101,251	104,232
	加入者1人当たり	67,553	68,510	70,370	69,641	72,839
	保 険 給 付 費 に 対 す る 割 合	24.3%	22.6%	23.1%	22.5%	23.1%

※年度平均加入世帯、年度平均加入者

9 収

納



志木市立八ヶ岳自然の家（しきしりつやつがたけしぜんのいえ）

場所：長野県南佐久郡南牧村

信州（長野県）の八ヶ岳の山麓にあり、八ヶ岳中信高原国定公園に囲まれ、大自然の中で自然探求や野外活動を体験できる。

この施設は、学校の宿泊活動や市民の自然に親しむための社会教育施設。一般の方の利用も可。

高原の散策、トレッキングまた登山など自然を楽しむには最高のロケーションである。

9 収 納

(1) 年度別市税収入状況

(単位:千円)

年 度 税 目		R2			R3			R4			R5			R6		
		調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
現 年 課 税 分	市民税	5,881,009	5,827,090	99.08%	5,882,738	5,848,410	99.42%	5,975,445	5,930,846	99.25%	5,955,245	5,922,555	99.45%	5,895,888	5,855,446	99.31%
	(個人)	5,491,489	5,443,281	99.12%	5,460,472	5,427,511	99.40%	5,572,027	5,528,425	99.22%	5,578,412	5,546,463	99.43%	5,444,651	5,405,569	99.28%
	(法人)	389,520	383,809	98.53%	422,266	420,899	99.68%	403,418	402,421	99.75%	376,833	376,092	99.80%	451,237	449,877	99.70%
	固定資産税	4,316,688	4,298,961	99.59%	4,225,917	4,216,563	99.78%	4,353,566	4,343,329	99.76%	4,398,988	4,392,042	99.84%	4,446,265	4,436,689	99.78%
	(純固定資産税)	4,280,064	4,262,337	99.59%	4,190,185	4,180,831	99.78%	4,318,884	4,308,647	99.76%	4,365,152	4,358,206	99.84%	4,413,258	4,403,682	99.78%
	(交付金)	36,624	36,624	100.00%	35,732	35,732	100.00%	34,682	34,682	100.00%	33,836	33,836	100.00%	33,007	33,007	100.00%
	軽自動車税	85,079	83,950	98.67%	87,988	87,050	98.93%	94,802	93,971	99.12%	96,519	95,765	99.22%	100,535	99,811	99.28%
	市たばこ税	321,011	321,011	100.00%	331,356	331,356	100.00%	347,323	347,323	100.00%	345,678	345,678	100.00%	339,775	339,775	100.00%
	特別土地保有税	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%
	都市計画税	660,629	657,893	99.59%	649,390	647,940	99.78%	662,911	661,340	99.76%	742,872	741,690	99.84%	755,490	753,828	99.78%
小計		11,264,416	11,188,905	99.33%	11,177,389	11,131,319	99.59%	11,434,047	11,376,809	99.50%	11,539,302	11,497,730	99.64%	11,537,953	11,485,549	99.55%
滞 納 繰 越 分	市民税	168,889	72,470	42.91%	119,011	56,233	47.25%	73,592	33,294	45.24%	47,859	28,234	58.99%	38,832	22,815	58.75%
	(個人)	162,364	69,989	43.11%	109,813	51,993	47.35%	69,183	32,229	46.58%	46,772	27,546	58.89%	38,180	22,586	59.16%
	(法人)	6,525	2,481	38.02%	9,198	4,240	46.10%	4,409	1,065	24.16%	1,087	688	63.29%	652	229	35.12%
	固定資産税	55,633	24,663	44.33%	42,600	23,498	55.16%	20,785	13,606	65.46%	15,712	10,097	64.26%	9,968	4,643	46.58%
	軽自動車税	4,964	1,386	27.92%	3,410	1,117	32.76%	2,157	1,015	47.04%	1,422	567	39.87%	1,408	510	36.22%
	特別土地保有税	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%
	都市計画税	8,920	3,960	44.39%	6,708	3,430	51.13%	3,530	2,109	59.74%	2,794	1,633	58.45%	1,856	892	48.06%
小 計		238,406	102,479	42.99%	171,729	84,278	49.08%	100,064	50,024	49.99%	67,787	40,531	59.79%	52,064	28,860	55.43%
合 計		11,502,822	11,291,384	98.16%	11,349,118	11,215,597	98.82%	11,534,111	11,426,833	99.07%	11,607,089	11,538,261	99.41%	11,590,017	11,514,409	99.35%

(2) 税目別納期一覧

税目 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
市県民税			第1期		第2期		第3期			第4期		
固定資産税 都市計画税		第1期		第2期					第3期		第4期	
軽自動車税 (種別割)		全期										
国民健康保険税				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期

(3) 市税滞納に関する調

(単位:千円)

年度	区 分		市民税 (個人)	市民税 (法人)	固定資産税	軽自動車税	特別土地 保 有 税	都市計画税	国民健康 保 險 税	合 計
現 年 分	R2内繰越分		48,208	5,711	17,728	1,129	0	2,737	108,138	183,651
	計	金 額	92,375	4,044	30,970	3,578	0	4,959	409,666	545,592
		人 数	140,583	9,755	48,698	4,707	0	7,696	517,804	729,243
		人 数	1,531	38	375	266	0	368	2,194	4,772
年度	区 分		市民税 (個人)	市民税 (法人)	固定資産税	軽自動車税	特別土地 保 有 税	都市計画税	国民健康 保 險 税	合 計
現 年 分	R3内繰越分		32,961	1,367	9,354	939	0	1,450	91,865	137,936
	計	金 額	57,820	4,958	19,102	2,292	0	3,278	302,061	389,511
		人 数	90,781	6,325	28,456	3,231	0	4,728	393,926	527,447
		人 数	1,065	16	254	195	0	253	1,750	3,533
年度	区 分		市民税 (個人)	市民税 (法人)	固定資産税	軽自動車税	特別土地 保 有 税	都市計画税	国民健康 保 險 税	合 計
現 年 分	R4内繰越分		43,602	997	10,236	831	0	1,571	81,677	138,914
	計	金 額	36,955	3,343	7,179	1,143	0	1,421	192,039	242,080
		人 数	80,557	4,340	17,415	1,974	0	2,992	273,716	380,994
		人 数	950	18	225	168	0	225	1,523	3,109
年度	区 分		市民税 (個人)	市民税 (法人)	固定資産税	軽自動車税	特別土地 保 有 税	都市計画税	国民健康 保 險 税	合 計
現 年 分	R5内繰越分		31,949	741	6,563	754	0	1,182	61,567	102,756
	計	金 額	19,225	399	5,616	855	0	1,160	128,769	156,024
		人 数	51,174	1,140	12,179	1,609	0	2,342	190,336	258,780
		人 数	776	12	207	157	0	207	1,392	2,751
年度	区 分		市民税 (個人)	市民税 (法人)	固定資産税	軽自動車税	特別土地 保 有 税	都市計画税	国民健康 保 險 税	合 計
現 年 分	R6内繰越分		39,082	1,361	9,055	724	0	1,662	71,048	122,932
	計	金 額	15,594	423	5,325	897	0	965	83,751	106,955
		人 数	54,676	1,784	14,380	1,621	0	2,627	154,799	229,887
		人 数	819	16	233	151	0	233	1,274	2,726

(4) 滞納処分執行停止状況

(単位:千円)

区分 税目	R2		R3		R4		R5		R6	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
個人市県民税	1,285	37,499	1,422	36,123	1,020	27,019	685	19,961	427	11,319
法人市民税	5	317	18	1,850	14	1,305	7	242	10	332
固定資産税 都市計画税	354	8,634	454	6,385	106	1,493	113	1,372	52	360
軽自動車税	248	1,301	234	1,136	151	794	74	329	110	435
国民健康 保 険 税	4,487	79,996	6,775	98,455	5,604	74,799	3,794	47,243	2,804	26,988
合 計	6,379	127,747	8,903	143,949	6,895	105,410	4,673	69,147	3,403	39,434

(5) 不納欠損状況

(単位:千円)

区分 税目	R2		R3		R4		R5		R6	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
個人市民税	1,364	30,089	1,271	21,177	899	5,678	491	8,391	334	4,962
法人市民税	13	481	18	1,850	10	3,287	5	167	10	332
固定資産税 都市計画税	337	6,098	451	7,740	106	1,493	92	3,481	39	250
軽自動車税	316	1,270	220	1,063	146	551	45	222	99	371
国民健康 保 険 税	6,367	88,014	6,008	93,121	4,444	60,505	2,865	38,272	2,470	22,737
合 計	8,397	125,952	7,968	124,951	5,605	71,514	3,498	50,533	2,952	28,652

(6) 口座振替利用状況

年 度	税 目	納税義務者数 (人)	件数 (件)	振替率
R2	市県民税 (普徴)	10,644	2,832	26.61%
	固定資産税 都市計画税	26,530	13,219	49.83%
	軽自動車税	13,441	755	5.62%
	国民健康保険税	8,065	3,634	45.06%
	計	58,680	20,440	34.83%
年 度	税 目	納税義務者数 (人)	件数 (件)	振替率
R3	市県民税 (普徴)	10,255	2,781	27.12%
	固定資産税 都市計画税	26,652	13,293	49.88%
	軽自動車税	13,475	724	5.37%
	国民健康保険税	7,935	3,752	47.28%
	計	58,317	20,550	35.24%
年 度	税 目	納税義務者数 (人)	件数 (件)	振替率
R4	市県民税 (普徴)	10,388	2,726	26.24%
	固定資産税 都市計画税	26,854	13,333	49.65%
	軽自動車税	13,600	701	5.15%
	国民健康保険税	7,766	3,688	47.49%
	計	58,608	20,448	34.89%
年 度	税 目	納税義務者数 (人)	件数 (件)	振替率
R5	市県民税 (普徴)	10,582	2,747	25.96%
	固定資産税 都市計画税	26,978	13,259	49.15%
	軽自動車税	13,707	675	4.92%
	国民健康保険税	7,587	3,581	47.20%
	計	58,854	20,262	34.43%
年 度	税 目	納税義務者数 (人)	件数 (件)	振替率
R6	市県民税 (普徴)	10,549	2,698	25.58%
	固定資産税 都市計画税	27,028	13,126	48.56%
	軽自動車税	13,869	674	4.85%
	国民健康保険税	7,516	3,491	46.45%
	計	58,962	19,989	33.90%

(7) ペイジー口座振替受付サービス利用状況

年 税目	R2	R3	R4	R5	R6
市県民税（普徴）	63	70	42	63	50
固定資産税 都市計画税	72	93	85	65	60
軽自動車税	11	9	5	5	10
国民健康保険税	121	157	306	274	241
計	267	329	438	407	361

※平成26年10月よりサービス開始

(8) 差押状況

(単位:千円)

区分 項目	R2		R3		R4		R5		R6	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
差押執行	1,384	278,116	1,340	257,618	1,305	215,310	1,072	161,515	1,072	139,238
差押解除	1,358	298,736	1,388	313,209	1,377	259,511	1,122	202,132	1,028	146,557

(9) 交付要求状況

(単位:千円)

区分 項目	R2		R3		R4		R5		R6	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
交付要求	62	10,262	56	12,602	61	10,064	93	26,706	92	18,206
配 当	27	940	37	914	28	900	18	1,997	8	820

(10) 公売状況

(単位:千円)

区分 項目	R2		R3		R4		R5		R6	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
公売公告	0	0	0	0	1	3,288	1	210	2	725
中止したもの (不落を含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	488
換価したもの	0	0	0	0	1	2,243	1	210	1	237

※税額欄の金額は、「換価したもの」については充当金額とする。

(11) 督促状発付率状況

ア 市県民税（普通徴収）

年度	項 目	1 期	2 期	3 期	4 期	随時
R2	納税義務者(人)	7,822	8,352	8,477	8,556	361
	発付件数(件)	1,603	1,886	2,208	2,153	81
	発付率	20.5%	22.6%	26.0%	25.2%	22.4%
R3	納税義務者(人)	7,783	8,003	8,106	8,144	368
	発付件数(件)	1,544	1,754	2,029	1,961	88
	発付率	19.8%	21.9%	25.0%	24.1%	23.9%
R4	納税義務者(人)	7,895	8,105	8,197	8,246	271
	発付件数(件)	1,617	1,819	2,000	2,021	132
	発付率	20.5%	22.4%	24.4%	24.5%	48.7%
R5	納税義務者(人)	8,054	8,230	8,299	8,322	293
	発付件数(件)	1,639	1,797	1,896	1,912	91
	発付率	20.4%	21.8%	22.8%	23.0%	31.1%
R6	納税義務者(人)	8,208	8,496	8,556	8,577	262
	発付件数(件)	1,502	1,995	1,950	2,006	67
	発付率	18.3%	23.5%	22.8%	23.4%	25.6%

イ 固定資産税・都市計画税

年度	項 目	1 期	2 期	3 期	4 期	随時
R2	納税義務者(人)	26,525	26,527	26,538	26,541	0
	発付件数(件)	1,957	1,955	2,165	1,972	0
	発付率	7.4%	7.4%	8.2%	7.4%	0.0%
R3	納税義務者(人)	26,659	26,661	26,669	26,669	2
	発付件数(件)	1,581	2,161	2,100	1,739	0
	発付率	5.9%	8.1%	7.9%	6.5%	0.0%
R4	納税義務者(人)	26,848	26,851	26,863	26,864	7
	発付件数(件)	1,551	2,241	2,050	1,757	1
	発付率	5.8%	8.3%	7.6%	6.5%	14.3%
R5	納税義務者(人)	26,984	26,980	26,991	26,992	3
	発付件数(件)	1,592	2,052	2,081	1,752	6
	発付率	5.9%	7.6%	7.7%	6.5%	200.0%
R6	納税義務者(人)	27,044	27,038	27,052	27,052	1
	発付件数(件)	1,432	1,958	2,101	1,778	8
	発付率	5.3%	7.2%	7.8%	6.6%	800.0%

※随時分は納期限後に賦課決定した者

ウ 軽自動車税

年度	項 目	全期
R2	課税台数(台)	13,588
	発付件数 (件)	1,514
	発付率	11.1%
R3	課税台数(台)	13,624
	発付件数 (件)	1,352
	発付率	9.9%
R4	課税台数(台)	13,754
	発付件数 (件)	1,261
	発付率	9.2%
R5	課税台数(台)	13,835
	発付件数 (件)	1,355
	発付率	9.8%
R6	課税台数(台)	14,004
	発付件数 (件)	1,283
	発付率	9.2%

エ 国民健康保険税

年度	項 目	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	9 期
R2	納税義務者(人)	9,084	8,969	8,951	8,356	8,340	8,282	8,195	8,165	8,118
	発付件数 (件)	1,873	1,787	1,801	1,721	1,676	1,713	1,657	1,652	1,753
	発付率	20.6%	19.9%	20.1%	20.6%	20.1%	20.7%	20.2%	20.2%	21.6%
R3	納税義務者(人)	8,831	8,704	8,725	8,242	8,216	8,147	8,003	7,954	7,919
	発付件数 (件)	1,801	1,632	1,631	1,617	1,551	1,594	1,478	1,464	1,396
	発付率	20.4%	18.8%	18.7%	19.6%	18.9%	19.6%	18.5%	18.4%	17.6%
R4	納税義務者(人)	8,779	8,558	8,563	8,065	8,055	7,973	7,885	7,872	7,891
	発付件数 (件)	1,758	1,568	1,558	1,480	1,466	1,500	1,472	1,400	1,346
	発付率	20.0%	18.3%	18.2%	18.4%	18.2%	18.8%	18.7%	17.8%	17.1%
R5	納税義務者(人)	8,575	8,361	8,297	7,836	7,807	7,779	7,658	7,609	7,573
	発付件数 (件)	1,548	1,505	1,572	1,460	1,452	1,465	1,378	1,352	1,347
	発付率	18.1%	18.0%	18.9%	18.6%	18.6%	18.8%	18.0%	17.8%	17.8%
R6	納税義務者(人)	8,346	8,200	8,178	7,801	7,774	7,676	7,578	7,610	7,595
	発付件数 (件)	1,563	1,603	1,535	1,430	1,496	1,432	1,389	1,393	1,335
	発付率	18.7%	19.5%	18.8%	18.3%	19.2%	18.7%	18.3%	18.3%	17.6%

(12) 催告書発送状況

年度	現年度分		滞納繰越分	
	発送日	発送件数	発送日	発送件数
R2	令和2年10月13日	1,223	令和2年6月24日	3,361
	令和2年12月10日	1,126	令和2年11月12日	2,183
	令和3年1月29日	6	令和2年12月16日	27
	令和3年2月10日	1,144		
	令和3年3月10日	1,061		
R3	令和3年4月21日	1,442	令和3年6月23日	2,164
	令和3年10月13日	1,018	令和3年11月12日	1,587
	令和3年12月14日	936	令和3年12月13日	8
	令和4年1月24日	39	令和4年1月24日	43
	令和4年1月28日	13		
	令和4年2月10日	1,003		
	令和4年3月11日	965		
R4	令和4年4月21日	1,269	令和4年6月24日	1,733
	令和4年10月13日	1,162	令和4年11月15日	1,044
	令和4年12月13日	1,061	令和4年12月15日	7
	令和5年1月20日	40	令和5年1月20日	25
	令和5年1月27日	9		
	令和5年2月14日	1,062		
	令和5年3月14日	946		
R5	令和5年4月19日	1,284	令和5年7月4日	1,392
	令和5年8月17日	1,053	令和5年10月24日	38
	令和5年10月19日	1,369	令和5年11月15日	951
	令和5年12月19日	1,204	令和5年12月21日	7
	令和5年12月20日	43		
	令和6年2月6日	9		
	令和6年3月18日	1,452		
R6	令和6年4月25日	990	令和6年6月19日	1,077
	令和6年8月19日	993	令和6年11月14日	894
	令和6年10月21日	1,506	令和6年12月19日	4
	令和6年12月19日	1,268		
	令和7年1月30日	15		
	令和7年3月19日	1,490		

(13) ファイナンシャルプランナーによる生活改善型納税相談状況

ア 相談業務日程

- (1) 回数 対面相談は2日/年開催（予約制で1人1時間、1日7人まで）
リモート相談は7回/年（予約制）
(2) 時間 午前9時～正午、午後1時～5時

イ 相談者数

(単位：人)

年 度	R2	R3	R4	R5	R6
相談者数	16	19	23	4	6

ウ 相談カテゴリー（新規相談者）

(単位：人)

年 度	R2	R3	R4	R5	R6
事業不振	5	3	3	4	4
住宅問題	0	1	0	0	0
借金問題 (多重債務)	4	4	3	0	1
怠慢	0	0	0	0	0
過払金	0	0	0	0	0
ライフプラン見直し	4	6	11	0	0
詐欺問題	0	0	0	0	0
失業	1	0	0	0	1
合計	14	14	17	4	6

10 市 税 賦 課 状 況



志木市役所脇を流れる新河岸川と柳瀬川の合流地点、さらに新河岸川下流の風景
いろは親水公園村山快哉堂ひろば整備前の風景

(1) 市税税率表 (単位：円)

(単位：円)

50

(2) 別表

市県民税(法人)均等割税率

法人等の区分	法人市民税	法人県民税
	税率(円)	税率(円)
公共法人、公益法人(均等割を課することができないもの以外のもの)や収益事業を営む人格のない社団等など	50,000	20,000
資本金等の金額が1千万円以下で 市内の従業員50人以下の法人	50,000	
資本金等の金額が1千万円以下で 市内の従業員50人超の法人	120,000	
資本金等の金額が1千万円超1億円以下で 市内の従業員50人以下の法人	130,000	50,000
資本金等の金額が1千万円超1億円以下で 市内の従業員50人超の法人	150,000	
資本金等の金額が1億円超10億円以下で 市内の従業員50人以下の法人	160,000	130,000
資本金等の金額が1億円超10億円以下で 市内の従業員50人超の法人	400,000	
資本金等の金額が10億円超50億円以下で 市内の従業員50人以下の法人	410,000	540,000
資本金等の金額が10億円超50億円以下で 市内の従業員50人超の法人	1,750,000	
資本金等の金額が50億円超 市内の従業員50人以下の法人	410,000	800,000
資本金等の金額が50億円超 市内の従業員50人超の法人	3,000,000	

市民税(法人)法人税割税率

資本金の額または出資金の額	税 率 (%)	
	令和元年9月30日以前に開始する事業年度	令和元年10月1日以後に開始する事業年度
1億円を超える法人、および保険業法に規定する相互会社	12. 1	8. 4
1億円以下の法人で、法人税額が年400万円を超える法人(分割法人の場合は、関係市町村に分割される前の額)		
上記以外の法人	9. 7	6. 0

県民税(法人)法人税割税率

資本金の額または出資金の額	税 率 (%)	
	令和元年9月30日以前に開始する事業年度	令和元年10月1日以後に開始する事業年度
1億円を超える法人、および保険業法に規定する相互会社	4. 0	1. 8
1億円以下の法人で、法人税額が年1, 000万円を超える法人(分割法人の場合は、関係市町村に分割される前の額)		
上記以外の法人	3. 2	1. 0

軽自動車税（種別割） 税率

令和4年度～

令和6年度～

種 別		税 率	税 率
原動機付 自転車	50cc 以下	2,000円	2,000円
	特定小型	—	2,000円
	50cc超 90cc以下	2,000円	2,000円
	90cc超 125cc以下	2,400円	2,400円
	ミニカー	3,700円	3,700円
軽自動車及び 小型特殊自動車	二輪車	3,600円	3,600円
	三輪車	3,100円	3,100円
	三輪車(新税率適用分)	3,900円	3,900円
	三輪車(重課適用分)	4,600円	4,600円
	三輪車(75%軽課適用分)	1,000円	1,000円
	三輪車(50%軽課適用分)	2,000円 ※乗用・営業用のみ	2,000円 ※乗用・営業用のみ
	三輪車(25%軽課適用分)	3,000円 ※乗用・営業用のみ	3,000円 ※乗用・営業用のみ
	四輪車乗用旧税率	営 業 用	5,500円
		自 家 用	7,200円
	四輪車貨物用旧税率	営 業 用	3,000円
		自 家 用	4,000円
	四輪車乗用新税率	営 業 用	6,900円
		自 家 用	10,800円
	四輪車貨物用新税率	営 業 用	3,800円
		自 家 用	5,000円
	四輪車乗用重課	営 業 用	8,200円
		自 家 用	12,900円
	四輪車貨物用重課	営 業 用	4,500円
		自 家 用	6,000円
	四輪車乗用75%軽課	営 業 用	1,800円
		自 家 用	2,700円
	四輪車貨物用75%軽課	営 業 用	1,000円
		自 家 用	1,300円
	四輪車乗用50%軽課	営 業 用	3,500円
		自 家 用	—
	四輪車貨物用50%軽課	営 業 用	—
		自 家 用	—
	四輪車乗用25%軽課	営 業 用	5,200円
		自 家 用	—
	四輪車貨物25%軽課	営 業 用	—
		自 家 用	—
	農耕用	2,400円	2,400円
	特殊作業用	5,900円	5,900円
二 輪 の 小 型 自 動 車		6,000円	6,000円

軽自動車税(環境性能割) 税率

(令和7年4月1日から令和8年3月31日までに取得)

乗用車		税率	
対象車	自家用	営業用	
電気軽自動車・燃料電池軽自動車	非課税	非課税	
天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準10%低減車)			
ガソリン軽自動車(ハイブリッド車を含む)で、平成30年排出ガス基準50%低減車又は平成17年排出ガス基準75%低減車			
かつ令和2年度燃費基準達成車かつ令和12年度燃費基準80%達成車	非課税	非課税	
かつ令和2年度燃費基準達成車かつ令和12年度燃費基準75%達成車	1. 0%	0. 5%	
かつ令和2年度燃費基準達成車かつ令和12年度燃費基準70%達成車	2. 0%	1. 0%	
上記以外の車		2. 0%	

車両総重量2.5t以下のトラック		税率	
対象車	自家用	営業用	
電気軽自動車・燃料電池軽自動車	非課税	非課税	
天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準10%低減車)			
ガソリン軽自動車(ハイブリッド車を含む)で、平成30年排出ガス基準50%低減車又は平成17年排出ガス基準75%低減車			
かつ令和4年度燃費基準105%達成車	非課税	非課税	
かつ令和4年度燃費基準達成車	1.0%	0.5%	
かつ令和4年度燃費基準95%達成車	2.0%	1.0%	
上記以外の車		2.0%	



志 木 市

市 税 概 要

令和 7 年 8 月
発 行 志 木 市 総 務 部 課 税 課
〒353-8501 志木市中宗岡 1 丁目 1 番 1 号

TEL 0 4 8 (4 7 3) 1 1 1 1